

県立学校の保護者や地域の皆様へ

福岡県教育委員会

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校長

福岡県立福岡高等視覚特別支援 PTA 会長



教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保できるよう『**教職員の働き方改革**』に御理解・御協力をお願いします。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながります。

教職員の超過勤務が深刻化しています！

平成 29 年 6 月から 12 月に県立学校 8 校で実施した調査結果によると、約 4 人に 1 人の先生が、月 80 時間以上の超過勤務を行っています。 このままでは、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できない状況になりかねません。



県では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、**次の取組**を全県立学校で推進します。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いします。

『定時退校日』

- ・毎週 1 回の定時退校日を実施します。

『学校閉庁時刻』

- ・学校閉庁時刻（例：20 時）を設けます。
（時刻は学校により異なります。）

『学校閉庁日』

- ・夏季及び冬季休業期間中に、3 日以上为学校閉庁日を設定します。

『部活動休養日』

- ・原則として、週当たり 2 日以上部活動休養日などを設けます。

※ 上記取組の詳細については裏面に記載しております。

『各取組の案内について』

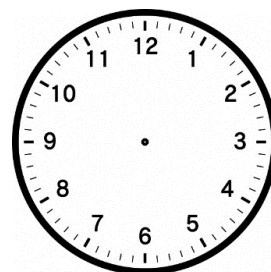


『定時退校日』

- 毎週1回実施します。
- 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（全日制の場合は概ね17時）を目安に職員が退校しますので、それ以降は学校に電話をしても、つながらない場合があります。

『学校閉庁時刻』

- やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、20時（学校により異なります。）などを目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 年間を通して毎日設定されます。



『学校閉庁日』

- 年間最低3日（平日）を目安に設定します。
- 設定時期は、8月13日から8月16日、12月27日、28日などの平日です。
- 設定日には、学校施設の開放を行いません。
- 原則として、生徒を登校させず、部活動も実施されません。

『部活動休養日』

- 学期中は、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日以上）の部活動休養日を設けます。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行います。
- 福岡県運動部活動運営の指針を改訂し、運動部活動の適正な運営を図ります。

